

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.15	都道府県名:愛知県			市町村等名:幸田町			
対象地域:幸田町全域			世帯数 [※] : 11,634世帯		人口数 [※] : 35,596人		
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年3月1日 ~ 平成22年5月31日		
内容	不法投棄監視パトロール、不法投棄防止看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	職員が回収し、指定引取場所まで輸送する。職員が対応できない場合、回収及び指定引取場所までの輸送を第三者に委託することにより行う。		
対象地域における特定家庭用機器 廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成19年度(台)	7	100	26	18	151	
	平成20年度(台)	10	99	19	15	143	
	平成21年度(8月まで)(台)	0	26	21	13	60	
	事業実施後年間目標(台)	5	49	10	8	72	
	平成20年度からの削減率(%)						49.7%
	防止事業				引渡事業		合計
	防止費目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	
	設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)	200	2,364	0	(2,564)	0	45	(2,609)
助成率(%)	50%				100%		

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査